

2023年度 自己点検・自己評価及び学校関係者評価結果

■自己点検・自己評価結果の評価点について

(1) 自己点検・自己評価委員が4段階で評価した点数の合計を評価者数で除した平均値

(2) 4段階評価【評価基準点 適切⇒4 ほぼ適切⇒3 やや不適切⇒2 不適切⇒1】

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
I 教育理念・目標	3.7	1 教育理念・目標	3.7	1)教育理念・教育目的・卒業時に期待する学生像(育成人材像)を明文化しているか。	4.0	本校は開校から30年目を迎え、教育理念・教育目標・卒業時に期待する学生像を見直し3年目となる。設置母体の理念を鑑み、「看護職の育成により地域に貢献する」へと変更し、オープンキャンパス等での告知、その他、学校パンフレット等にも明記している。さらに2023年度は卒業生記念品として寄贈された教育理念が書かれたプレート正面玄関入口に設置した。	3年前に「看護職の育成により地域に貢献する。」という教育理念を新たに掲げたということについては、大いに賛同し、期待しているところである。しかしながら、こうした理念を、教職員や学生など一人ひとりに浸透させ、根付かせるということは、大変難しいことである。 地道ではあるが、入学式や保護者説明会、オープンキャンパス等、機会を捉えて、繰り返し訴えていくことが非常に大切なことであり、こうしたことについてよく努力しているのではないかと。 23年度は、卒業生記念品として、教育理念が書かれたプレートを玄関に設置したということだか、常に目に付く場所にそうしたものを設置していくということも良いことである。 これだけ努力しているのに4)の評価点を昨年より低くしているのはどうなのか。できていることは評価してもよいと思う。
				2)学校における看護教育の特色は明確であるか。	4.0	本校の看護教育の特色である「看護実践力」の向上のため、カリキュラムや教育指導並びに環境設備の整備を行っている。	
				3)教職員は、教育理念・教育目的・育成人材像について認識し、努力しているか。	4.0	新カリキュラムの導入に伴い、併せて教育理念も新たに見直しを行い、本校の目指す方向が共通認識されたと考えている。様々な活動も教育理念を踏まえたものに努め、今後さらに推進を図る。	
				4)教育理念・教育目的・育成人材像・特色などは学生に浸透しているか。	3.1	学生には新入生オリエンテーション、保護者には入学時保護者説明会で説明し浸透を図った。さらに2・3年生にも4月に改めて説明している。学生には、年度末に社会人基礎力の自己評価を行わせているので、加えて教育理念・教育目的・育成人材像を評価することを組み込み学生個々に意識付けを行った。	
				5)教育理念・教育目的は定期的に見直されているか。	3.5	新カリキュラム実施に即して、教育理念・目的・目標・卒業時に期待する学生像の整合性を検討し、将来の看護職に求められる、時代に即した教育理念・教育目標に見直しを行った。	
II 学校運営	3.3	2 組織体制	3.4	6)教育目的に沿った運営方針のもとに目標を明確化し運営しているか。	3.3	年度初めに「学校経営方針」を教員に提示し各担任や各看護学担当、係への教育計画への反映を促して行くように取組み、年度末に評価している。	法改正施行に伴う就業規則等の改定が2年連続できていないことの原因を確認したところ、「看護学校として休暇制度に関する案をまとめて医師会に提案したが、休暇制度は、医師会内の各事業所と統一して改正すべきだとのことで頓挫してしまった。現在は、完全週休二日制に向けた、事業所間の調整を医師会事務局が主体となって進めているところである。」との回答であった。 24年度は、必要な規則の改正が実現できるように、しっかりと努力していただきたい。
				7)学校運営会議・教職員会議などを定期的に開催しているか。	4.0	運営会議は年間7回開催し、予算・決算・卒業認定・単位認定、その他、運営の重要事項等を協議し学校運営の基本的事項の決定を行った。教職員会議は年間8回開催し、学校行事や学校運営会議事項の協議と連絡調整を行った。	
				8)教務および事務の組織を整備し、業務分掌は明確になっているか。	3.3	年度末に業務分掌の見直しを行い、業務の明確化と円滑な業務推進に努めている。	
				9)業務の効率化を行っているか。	3.0	受験者数の減少、定員割れの等の問題に直面する中で、コミュニケーションや学習面、生活面等で課題を抱える学生が増えている。看護教員は、個々の学生に合わせた丁寧な対応が求められる場面が増加している。DXをうまく活用することで、学生指導に専念できる環境整備を行い、更なる教育内容の充実を図りたい。	
				10)就業規則等の諸規程は適切に整備されているか。	2.5	諸規程は整備されており、必要に応じて見直しを行っている。ハラスメント防止の法改正施行(令和2.6.1)及び育児介護休暇制度の法改正施行(令和3.1.1)に伴う就業規則等の改定が一部必要なので、改定を協議した。	
				11)法令等を遵守し、適正な運営をしているか。	3.6	学則や諸規程の整備に加え安全管理マニュアルを定め、事件事故への対応を明確にする事によって、学校安全の徹底管理に努め法令等を遵守し、より一層の適正な運営管理に努めている。学生・保護者・地域の方々から信頼される学校づくりのため、法律改正時などタイムリーな対応を進めていきたい。	
12)個人情報保護法は遵守されているか。	4.0	教職員及び学生の個人情報に関して、小田原医師会立看護学校個人情報取扱規則並びにおだわら看護専門学校個人情報保護方針を定め、個人情報保護管理者である副校長、事務長を中心に適切な管理を行った。					

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
II 学校運営	3.3	自己点検・自己評価体制	3.4	13)学校の情報公開体制が整備されているか(自己評価結果の公開)。	4.0	情報公開体制は、学校評価も含め自己評価についての規程を整備して取り組んでいる。事業実施結果に基づき自己評価を行い、その結果を学校評価と合わせてホームページで公開した。	学生の学校評価アンケートの自由記載欄に、「ロッカーが同じ学年で隣同士となり、使いにくい。」との記載が複数あり、学校側に確認したところ、「以前は、ロッカー室が混雑しないように、隣同士のロッカーの学年を変えていたが、ロッカー内の紛失物が増えたことから、学年ごと、クラスごとにまとめることにより、例えば、ロッカーに鍵がかかっていないことなども注意できるようにした。その結果、紛失物はなくなった。」との説明があり、その説明内容は理解できるものであった。
				14)教職員に対して自己点検・自己評価の実施及び問題点の改善に努めているか。	2.9	教職員代表として、副校長をはじめとした5名の自己点検自己評価委員によって委員会を組織して自己点検・自己評価に取り組み、その実施結果に基づく問題点の抽出と改善策を協議し、改善が進んだ。	
				15)外部関係者からの評価を取りいれているか。	3.9	自己点検・自己評価の結果を看護学校運営委員会に報告し、その結果を踏まえ外部関係者による学校関係者評価委員会に諮り学校評価を実施して、ホームページで公開した。	
				16)学校運営に学生の意見が反映されるように努めているか。	3.0	学生の面談や日常活動の中で、学校運営に関する意見・要望が出された場合は、把握した教員が教務主任、副校長、事務長など学校管理に係る役職者に報告し、学校全体として状況を把握する事に努めている。学校運営に関するアンケートを3学期に実施し取り纏め、その結果を全教職員にフィードバックして共有と認識に努めた。	
	3.3	4 財政基盤	2.8	17)事業報告を適時行い、会計監査が行われているか。	3.4	看護学校運営委員会及び設置者の理事会及び総会に事業報告・会計報告を行うと共に、設置者である小田原医師会の監事による監査を受け、理事会の議決後に定期総会で承認を受けて適切に対応した。	これまでの「財政基盤は安定している。」から、「定員割れの影響が顕在化してきており、財政基盤の安定化に向けての検討を進めている。」と記載内容の変化があり心配になったので確認したところ、「少子化が進展する中で、全国的にも問題になっているが、本校では、2年連続して定員割れで減収となっており、補助金の増額や運営体制の見直しなど抜本的な対策が必要となってきている。」との説明であった。即効策はないと思うが、安定した財政基盤を確保するためにはどうしていったらいいのか、しっかりと検討して欲しい。
				18)中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。	2.6	入学者減や退学者増による定員割れの影響が顕在化してきている。小田原市補助金及び神奈川県補助金、その他の補助金等は安定的に確保されているが財政基盤の安定化に向けての検討を進めている。	
				19)財務状況の情報を公開する体制整備はできているか。	2.4	設置者である小田原医師会の財務状況については、貸借対照表をホームページで公開している。その他の財務状況についても本校で公表し、閲覧が可能な対応・体制を引き続き整えるよう努めた。	
	3.3	5 施設・設備(環境整備)	3.5	20)施設・設備は、教育上必要な対応ができるよう整備しているか。	3.0	2014年4月に新築校舎に移転したことから、教育上の必要な対応は十分できるようになっている。備品及び機械器具・標本模型は台帳により管理している。法令上点検が定められている設備については定期点検を実施し、今後の校舎設備老朽化修繕に備えて2019年度からの修繕引当金の積立を引続き行った。	施設・設備の管理や点検、図書室の管理等は適切に行われていると考える。
				21)図書室は適切に整備されているか。	4.0	非常勤司書を配置して必要図書を配架し、図書目録作成、蔵書点検、新規図書の購入等、適切に図書の整備並びに管理を行った。2020年4月から図書管理システムを導入し、貸出管理をパソコンにて学生が自ら処理出来るシステムにより利用頻度の向上に努めた。蔵書数: 9,442冊(2023年度末現在)	
	3.3	6 安全・防災管理	3.3	22)消防計画、学校安全計画等は適切に整備されているか(防災管理規定の整備・地震・火災発生時の対応マニュアルなどの整備)。	2.5	消防計画は2014年の新築移転と共に改正し、小田原市消防本部に届出を行っている。安全管理マニュアル、災害時(地震等含む)行動マニュアルを整備し、地震・火災発生など、緊急時の対応を定めているが、東日本大震災以前に作成したマニュアルのため、内容の見直しをすることとした。	避難、消火等を含めた防災訓練、行政への対応、消防計画の立案等については、総合的に適切と考えるが、災害時の行動マニュアルの見直しについては、早急の実施する必要がある。防災訓練は、教職員・学生の安全の為に引き続き尽力いただきたい。また、玄関やエレベーター等の入館管理についても厳格に取り組んでおり、学生の安全対策は関係者等にも理解を得ている。
				23)火災などの予防及び防災訓練など、防災教育を実施しているか。	3.6	地震や火災など様々な災害を想定して、毎年9月に全学年を対象とした防災訓練を実施した。避難訓練、消火訓練等を実施し、防災教育の徹底に務めた。防災訓練の実施によって参加する教職員及び学生の防災意識の向上に努め不慮の災害に備えた。	
				24)防犯(不法侵入など)に対する整備は行っているか。	3.9	校舎の玄関は電気錠で管理、エレベーターは通常は停止しない設定等により、構造的に不審者の侵入ができないようになっている。玄関の自動扉は学生の出入りの際、学生以外(不審者等)も出入りの可能性があるため、その防止策として窓口となる事務室でセキュリティの解除等、十分注意を払い入校者を厳格に管理した。2023年度内での不審者の侵入はなかった。	

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価	
Ⅲ 教育活動	3.5	7 学修成果	3.7	25)卒業時の到達状況を分析しているか。	3.1	年度末に学年目標に沿って評価した。卒業時は、ほぼ目標に到達はしていたが、リーダーシップ・メンバーシップ、社会人基礎力、自己の課題の項目の評価が低かった。看護技術の達成度も低下傾向にある。入学時から計画的に教育していくカリキュラムを構築していく。	国家試験については、3年連続していた100%合格が23年度に達成できなかったことは残念ではあるが、助産師学校へ3名、保健師学校へ1名が進学したことは明るい兆しである。日常的な単位取得に向けたきめ細かい指導や、理解が不十分な学生に対する個別指導など、教員の努力は評価できる。	
				26)資格取得率(国家試験)・進学状況の向上に向けた取り組みを図っているか。	4.0	学生個々の学力に応じた個別支援を行ったが、第113回看護師国家試験は4名不合格となった。助産師学校への進学希望者3名、保健師学校への進学希望者1名が無事進学した。		
				27)中途退学の理由・実情を適切に把握しているか。	4.0	2023年度は15名の退学があった(前年度比6名減)。退学者は減少したが、適性の問題による実習不合格や学力不足だけでなく、低学年は進路が看護師ではなかった、という理由が多い。		
				28)退学率の低減に向けた取り組みを図っているか。	3.1	退学の要因のひとつである再履修者の人数は減少したものの、再履修者の多くが動機付けが弱いため、学習支援を積極的に受けない現状がある。本人だけでなく保護者と連携して指導していく。		
				29)学生の単位取得に向けた支援を実施しているか。	3.9	1年生は目標管理シートを活用しながら、課題達成に向かって担任が細やかな指導を実施し、進路変更で退学した学生以外は全員単を取得し進級した。2年生では、実習において看護過程の理解が不十分と思われた学生に対して、個別指導を実施し進級させた。		
					30)成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。	3.9	成績評価については、シラバスに評価方法を記載し、単位認定のための評価基準と方法は学則及び規定に明文化している。実習評価についても全領域で統一した形式とした。	
	3.6	8 カリキュラム・授業方法	31)カリキュラムは教育理念・目的・目標が反映され、効果的に構成されているか。	4.0	新カリキュラム2年目となり、「臨床判断能力の基礎」「国際社会の理解」など教育理念を反映させた新しい科目を開講した。	いよいよiPadを利用する電子教科書も導入されるということである。Googleフォームの活用も含めて、徐々にIT化が進んできていることが確認できた。		
			32)指定規則に合致した科目と単位・時間を設定しているか。	4.0	第5次改正カリキュラムのガイドラインに沿った指定規則に基づいた科目及び単位時間数となっている。			
			33)定期的なカリキュラムの見直しがされているか。	3.3	年度末に評価を行なっているが、新カリキュラムの評価は次年度行う予定である。			
			34)テキストや教材は適切なものを選定しているか。	3.1	メディカ出版の電子テキストへ変更するため、可能な範囲で教科書をメディカ出版に変更準備を進めた。			
			35)授業の評価が適切にされているか。	2.9	外部講師の授業評価を実施することができなくなった。次年度はGoogleフォームを活用しスムーズな運営ができるよう取り組む。			
			36)実践的な看護教育を体系的(講義・演習・実習)に位置付けているか。	3.4	演習はコロナ以前のように実施できるようになった。シミュレーション教材(シナリオ)を導入し活用できた。			
			37)講師の資格要件を明示し、要件は満たしているか。	4.0	新たな講師については、事務サイドでしっかりと確認している。			
			38)効果的に授業運営を図るため、適切に時間割を調整しているか。	3.6	各学年担任と再履修学生担当が入り、月に1度、翌月の時間割の調整を行っている。外部講師の急な休講などが生じると調整が困難であるが、専任教員の講義時間を変更し対応している。			
39)シラバスが作成され学生に配布されているか。			4.0	年度ごとに作成し該当学生に配布している。				
			40)学生便覧は内容・構成が工夫して作成されているか。	3.6	必要時学生便覧を用いながら学生指導を行っているが、学生にとって活用しやすいものにさらに変更していく。			
			41)年度初めにカリキュラムガイダンスを行っているか。	3.8	年度の始めに、各担任から教育計画とともに説明している。			
			42)授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善しているか。	3.4	学生の学習力の低下傾向があるため、より分かりやすい教科書の採用を協議した結果、電子テキスト採用を機会に医学書院からメディカ出版に変更することを決定した。			

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
Ⅲ 教育活動	3.5	9 教職員育成・教育推進活動	2.9	43)人材育成目標に向け授業を行うことができる要因を備えた教員確保に努めているか。	3.4	退職する教員があっても、その領域を担当できる教員の確保や実力を備えた教員をすぐに確保することは困難である。定年退職に伴う教員の補充については計画的に進めていく。	退職した教員の補充もすぐには難しいというなかで、平均講義時間数が増加するなど、教員の置かれている状況も厳しいと思うが、そうした中でも、しっかりと組織の課題を分析・抽出することにより、着実に改善を図ってほしい。
				44)専任教員一人あたりの担当科目時間数は適切であり、授業準備のための時間がとれる体制を整えているか。	3.3	年間講義時間数は平均約63時間で前年度より増加した。新カリキュラム2年目となり、講義内容の変更があったため、一部の教員の講義時間数や実習時間数が増えて偏りが生じた。	
				45)学校の抱えている課題を踏まえた職場内研修を行っているか。	2.5	学校全体で組織の課題を分析・抽出するフレームワークを用いて、次年度の計画を立案した。	
				46)教員の授業を相互に参観、講評できる制度があるか。	2.6	教育実習生は講義の参観を行ったが、教員間では実施できなかった。	
	3.5	10 卒業生支援	3.0	47)卒業生の就業先の情報交換などを行い、問題を明確化しているか。	3.0	30周年記念行事として、卒業生を対象として、ミナカ小田原でゴルゴ松本さんによる「命の授業」の講演を実施した。これを機に卒業生の連絡先や勤務先を把握することができたため、次年度以降の同窓会活動に役立たい。	卒業生を対象とした30周年記念行事を実施したことにより、卒業生の連絡先の把握ができたことから、今年度は、その連絡先をもとに研修を周知したということであり、今後の卒業生のキャリア形成等に向けたシステムづくりにも期待したい。
				48)卒業後のキャリア形成を把握、支援しているか。	3.0	卒業後のキャリア形成については、通信制大学へ編入している卒業生のサポートやアドバイスを教員が個人的に実施したが、今後はシステム作りも検討していく。	
	3.6	11 臨地実習	3.6	49)実習要項は看護学ごとに作成しているか。	4.0	記載事項と内容の統一を図ったうえで、各看護学ごとに実習要項を作成している。また、3年間通して学ぶ目標に関しては各学年の到達度に合わせて評価を明確にしている。	実習の受入施設に対して、事前にきちんと実習の目標を説明するとともに、その後の指導者との打ち合わせもしっかりできているので、実習は上手くいっているのではないかと考えており、51)の評価点は、低すぎるのではないかと思う。 実習時のインシデント、アクシデントについて、「学生自身がヒヤッとするような経験をする前に教員が手を出して防いでしまうので、失敗から学ぶことが難しい。」という説明も聞いた。カンファレンスの際に、最悪な事態の予測をしたうえで、振り返りを行ったら良いのではないかと思う。 教員は学生と患者の両方を守る責務があるわけだが、学生の行動にしっかりとアンテナを張っているということは素晴らしいことだと思う。ただし、今の学生は守られて当たり前という認識が強いという印象があり、振り返りの際の学生の反応も想像できそうではある。ここまてしっかりとやっているの、53)の評価点も低すぎるのではないかと思う。
				50)実習目標が達成されるよう実習環境整備が整備されているか。	3.1	各実習終了時には、その都度実習環境等に関して受入施設とすり合わせを行ったうえで評価を実施している。また、実習指導者講習会未受講の指導者が配置されている施設には、受講を推奨した。	
				51)実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導にあたる体制があるか。	3.3	各領域ごとに教員と指導者の役割を明記した指導案を見直し、同じ目標に向かって指導ができるように活用している。学生の評価を統一形式とし、学生、指導者、教員で共有化を図っている。学年末には、学生毎に評価表のデータ分析を行い、その結果を各施設に配布し共有した。	
				52)実習時の患者への倫理的配慮を励行しているか。	4.0	実習前に個人情報の取扱いについて誓約書の記入を行い、その都度注意喚起している。SNS等で個人情報を流出させないよう各学年の事例を用いて指導を行った。	
				53)実習時のインシデント、アクシデントを分析し、学生指導に生かしているか。	3.5	インシデント、アクシデントに関しては、その都度学生とタイムリーに振り返って学びにつなげている。年度末には集計をして実習施設と共有を図り今後の実習指導に活かせるよう努めた。	
3.6	12 学生支援	3.4	54)学生の安全管理(災害共済保険加入等)を行っているか。	3.9	総合補償制度Willに全学生が加入し、傷害・賠償・感染事故等のトラブルに対応する補償と学生の安全が図られるようにしている。また毎年、小田原警察署に自転車安全講習会を依頼し、自転車の事故防止に向けた講義を設けているが、更にインターネットトラブル等生活安全についての講義も取り入れた。	学生の安全を考慮した総合補償制度への加入は安心感を与えるとともに、奨学金に関して、希望の調査や説明会の実施、病院奨学金の冊子作成配布のほか、厚生労働省管轄の給付制度をホームページ上に掲載するなど、きめ細かい取り組みを行っている。また、カウンセラーを配置して学生に心理面の支援を行っているほか、進学希望者へのサポートもしっかりと実施されており、評価できる。	
			55)保護者・保証人に、定期的な情報提供を行っているか。	3.1	例年、年度末に学修記録を送付しているが、年度内に送付できなかった。事務的な負担を改善する方法を取り入れていく必要がある。		
			56)課外活動に対する支援体制は整備しているか。	2.9	学生の課外活動に対するニーズは全く整備されていない。		
			57)学生の経済的側面に対する支援制度の周知を図っているか。	3.5	毎年、日本学生支援機構の奨学金制度の説明会を開催するとともに、各病院による奨学金制度の案内冊子を作成し配布している。また、奨学金の希望調査を年度初めに行っている。奨学金の案内冊子のほか専門実践教育訓練給付金制度について本校のホームページに掲載して周知に努めた。		

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価			
				58) スクールカウンセラーの配置など、学生の健康管理や学生相談に関する体制は整備しているか。	4.0	4月から12月までの金曜日の放課後にカウンセラーが来校しているが、学生の相談者はほとんどない。				
				59) 進学・就職に関する支援体制は整備されているか。	4.0	助産師学校や保健師学校への進学希望者に対して、面接指導などのサポートを行い、卒業生を含め助産師学校4名、保健師学校1名が進学できた。				
				60) 学校の行事について、適切な事後反省を行っているか。	3.1	教職員会議でその都度の評価を行い次年度に生かしつつ、さらに年度末にも評価と見直しを行った。オープンキャンパスのアンケートは内容を見直し、Googleフォームを取り入れ簡素化を図った。				
				61) 学生のための福利厚生施設・設備は整っているか。	3.0	清涼飲料自動販売機、冷蔵庫、電子レンジ、流し台、電気ポットなどを設置しており、今年度は卒業記念品として、電子レンジ、電気ポットを新調した。またWi-Fi環境も整っている。				
		13 健康管理	3.9		62) 学生の健康管理を担う組織体制があるか。	4.0		組織体制としては、学則の健康管理規程に基づき、健康管理担当としての学校医、副校長、および保健担当教員が協力して任に当たった。4月には、学校保健安全法に基づき、全学生を・職員を対象に定期健康診断を実施した。結果を学校医に報告し、「要精密検査」の学生には早期の受診を促し、その結果や報告に対して担任と共に協力して健康管理に役立てた。秋季には学内で、身長や体重、血圧、尿検査等の検査を行い、年間を通じての健康管理を行った。また、学内のカウンセリングルーム利用につき、メンタル面の課題を抱える学生に声掛けを行った。	健康管理については、定期健康診断及び要精密検査への対応、慢性疾患やメンタル課題を抱える学生への受診誘導や経過の把握等、教職員による適切な対応がなされている。	
					63) インフルエンザ等感染予防対策がされているか。	4.0		新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染症対策を見直した。1年生には入学前より学校基準に則って、小児感染症に関し、必要なワクチン接種を勧め、基礎看護学実習前には全員接種が済むよう確認を行った。インフルエンザについては、秋季には全員が予防接種出来るよう促し、担任と共にクラス内での感染状況などの把握を行った。		
					64) 慢性疾患等のある学生に支援をしているか。	3.9		喘息やアレルギー性鼻炎、片頭痛、月経困難症など、慢性疾患を持ちながら学校生活を送っている学生には、定期的な受診行動支援を行った。また、治療の推移や体調の変化などにも担任と共に支援に努めた。		
					65) 健康管理に関する指導や啓蒙活動を実施しているか。	3.9		新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、健康観察表の記載と登校時の確認は終了した。普段から感染症にかからないように生活指導は継続し、体調不良時の報告や受診、対応の仕方なども指導を行った。		
		V 学生の受け入れ	3.7	14 学生募集活動	3.7	66) 高等学校等への情報提供などの取り組みを行っているか。		4.0	本校の教育理念の実現にむけて、県西地域にある高校からの入学者の確保が重要となるため、県西地域の8校に、実績の高い県央地区の高校2校を加え10校を訪問した。高校内進路ガイダンスは、本校への入学実績や入学生の学修成果等を鑑み、3年生対象10校、2年生対象4校、1年生対象2校の依頼に応えた。(12校・延べ16回)自宅から通学できる看護専門学校への進学を考える高校生が多い傾向から、地域とのつながりを重視した取組みが大切であると考えた。	地元である県西地域の高校への訪問や進路ガイダンスへの参加については、とても努力している状況が分かった。地域の地域で看護の仕事をしたという学生は絶対にいるはずなので、そうした学生をターゲットにして、「患者さんにやさしく寄り添いながら、住み慣れた地域の人々の健康を守る看護師を育成していきます。」というようなスローガンを打ち出しながら、地道に取り組んでいくしかないのではないか。社会人枠の応募者もなかなか伸びないということだが、地域社会への貢献という理念の観点からも、社会人枠のなかで、人生をかけて看護を目指す人をいかに発掘するかということにも力をいれてほしい。
						67) 学校説明会の内容(時期・方法等)は適切であるか。		4.0	上限を25名から30名とし、4日間(計12回)昨年同様に開催した。全体で245名(保護者135名)であり、8名の増となった。個別の学校見学会は10月から1月1回計5回開催し、23名+保護者8名であった。(前年比6名減)社会人対象の見学会を1回開催したが、既にオープンキャンパスに参加した2名と新規の参加者はいなかった。コロナ以前の2019年以前の参加総数は350名~400名であったため、受験生同様減少している。学校説明会の内容は、アンケートから高評価を得ている。新高校2・3年生対象の説明会も2024年3月23日(土)昨年度同様開催した。参加者数は27名(保護者13名)と前年より17名減少した。	
68) 入学者選抜の時期、方針、方法は適切であるか。	3.0					2022年度は追加で一般入試Ⅲ期を実施し、69名を確保した。そのため、2023年度は、初めから一般入試をⅢ期までの実施を計画し、10回の入試を行った。受験生総数は106名と前年より10名減であった。そのうち、76名を合格とし、68名が入学した。学生確保対策・対応に時間をかけているが、全国的に専門学校志願者が減少している中、結果に結びついていない状況にある。				
69) 学生の受け入れ方針を明文化しているか。	4.0					本校の教育理念・目標を反映した学生募集のために、2020年度入試より求める学生像を明文化している。				
70) 志願者状況、定員充足率を分析、評価しているか。	3.3					志願者、合格者、入学者の推移と傾向について、毎年評価を行っている。18歳人口の減少、大学進学志望の高まり等から、看護専門学校の定員割れは本校に限ったことではない。地方においては、募集停止、閉校も始まっている。数年前より社会人へシフトする計画を立てているが、様々な業界での人手不足や賃金見直しなどから、看護を目指す社会人も減少している。				

大項目	評価点	中項目	二次評価点	評価項目	一次評価点	自己点検・自己評価結果	学校関係者評価委員会の評価
				71) 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4.0	既修得単位認定の規程を設けている。また、専門実践教育訓練給付制度の認定校としての体制も整備している。2023年度入試から社会人入試を2回設けた。さらに2024年度入試は3回に増やして実施した。結果として、68名中6名が社会人経験を経た学生として入学した(前年より7名減)。2021年度から微増していた社会人の割合が今年度は減少に転じた。	
		15 学生募集の広報	3.5	72) 募集要項・学校案内を作成し、志願者に情報提供をしているか。	4.0	募集要項は昨年同様希望者に無償で配布している。学校案内は新カリ改正時(令和4年から使用)に作成したものを配布している。また本校の特色を纏めた広報チラシを作成し、学校案内等と同時に配布した。	23年度はホームページのリニューアルを行ったほか、募集要項・学校案内等を作成するとともに、進学情報サイトや地域コミュニティ紙も活用するなど広報活動に努力している。
				73) 志願者が関心を持つ積極的な広報活動の実施をしているか。	3.0	広報については、進学情報サイト「マイナビ進学」「ベスト進学ネット」と昨年度から「リクルート」を3つを採用している。近隣については、地域型コミュニティ誌を通じて本校の周知を引き続き図った。タイムリーに情報発信できるようホームページをリニューアルし、8月31日より切り替え運用を開始した。一般受験者30名へのアンケートでは、全員が本校のホームページを閲覧しており、わかりやすいと回答を得ている。	
VI 国際交流 地域社会	3.5	16 国際交流	2.8	74) 国際的な視野を広げるための授業科目を設定しているか。	3.6	「国際社会の理解」という科目を開講し、国際的な活動を知るきっかけづくりをした。現代医療論の中で、国際ボランティア活動を行っているジャパンハート(NPO法人)の方に講義を依頼し、国際看護の実際の理解に繋がった。	「国際社会の理解」の開講や「現代医療論」の中で、世界の状況の理解を進めているほか、看護学概論Ⅰで国際看護の状況を紹介したところ、1年生の1名が夏休みにカンボジアで学生ボランティアに参加するという成果があった。今後の継続と発展に期待したい。
				75) 海外との交流が行えるシステムづくりをしているか。	2.0	看護学概論Ⅰの中で、国際看護の実際としてジャパンハート(NPO法人)の活動を紹介したところ、夏休みに1名の学生が、カンボジアの学生ボランティアに参加した。オープンキャンパスでその様子を発表してもらった。	
		17 地域社会	3.9	76) 学校の教育資源や施設を活用して社会貢献・地域貢献に努めているか。	4.0	中学生の職業体験や献血活動などの地域貢献活動を学生の協力を得ながら積極的に行った。	中学生の職場体験受け入れや、年2回の献血活動などの地域貢献活動を継続して実施しているほか、授業の一環としてのボランティア活動に参加するなど、地域とのかかわりを密接に保とうと努力している。
				77) 学生のボランティア活動の奨励、支援をしているか。	3.8	地域・在宅看護論Ⅰにおいて、1年生全員が講義の一環として地域の夏祭り等のイベント参加や清掃活動等のボランティア活動に参加した。	
				78) 教員は対外的に講師としての役割を果たし、活動しているか。	3.9	実践教育センターの「看護教育課程論演習」のアドバイザーとして教務主任を派遣した。	
VII 研究・研修	2.8	18 研究・研修	2.8	79) 教員が専門領域の臨地実習、研修に参加する体制を整えているか。	3.1	教員は、基本的に自分の専門領域の実習を担当している。時間的な制約はあるが、専門領域に活かせるような研修の参加を奨励している。	セカンドレベルの研修や医療安全管理者養成研修に参加しているほか、県看護協会の小田原支部での研究発表など、大変頑張っているため、実績にあった評価点としても良いと思う。
				80) 研究活動を教員相互で支援しあう環境があるか。	2.4	研究グループを立ち上げ、神奈川県看護協会小田原支部において「地域医療を支える看護職育成への取り組み」というテーマで研究発表を行なった。	
				81) 教員は年1回以上、自主的に研修に参加しているか。	2.8	教員のラダー(人材育成計画)に基づき、セカンドレベル1名、医療安全管理者養成研修2名の長期研修に派遣した。研修参加には個人によって参加にばらつきがある。教育の質向上のため積極的に研究参加を促している。	
まとめ							81項目にわたる評価項目の中で、25項目の評価が上がったが、32項目で下がっている。また、2点台の評価項目が1項目と、昨年度の8項目から3項目増えている。このように厳しい評価結果となった原因については、一つには、定員割れによる減収で、抜本的な対策が必要となってきている厳しい状況が反映しているものと思われる。 しかしながら、他方では、(4), (51), (53), (81)については、委員から評価点が低いのではないかと意見があったように、自己評価点そのものが厳しすぎるということも影響しているのではないかと。 厳しい状況の中でも、電子教科書の取り組みもいよいよ始まるなど、明るい兆しも見えてきており、常に向上を目指して取り組んでいる努力を適正に自己評価していく仕組みも必要なのではないかと。 少子化による受験生の減少、他校そして大学とも競合する厳しい現況下ではあるが、地域から期待される看護師が育成できるよう、教職員相互の協力と団結のもとにさらに一層の努力を期待したい。